

2019年4月8日

大和ハウス工業株式会社
代表取締役社長 芳井 敬一 様

近隣地の太陽光発電所計画に対する要望書

霧島高千穂リゾート近辺の美しく雄大な自然環境を破壊する太陽光発電所建設計画が、私達の居住地近くに外国資本により進められています。

先日来、霧島神宮駅から高千穂リゾートへの道沿いで道路測量が行われており、不信に思ったリゾート住人が測量目的を問いかけますと単に土地境界策定の測量であり、霧島市の委託であると虚偽の返答を致しました。その後、太陽光発電所事業の委託会社と連絡が取れ、説明を求めましたが太陽光発電所建設計画目的の測量であるとは明かしませんでした。

霧島市は本年2月上旬、事業者から太陽光発電所事業計画の説明を受け、『当該地域の歴史・文化、そして霧島の自然を求めて訪れる人、自然を愛して住んでいる人の想いや災害発生リスクを考えると、市民の生命・財産を守る使命がある本市としては、開発に対して強い懸念を持っており、当該建設計画には反対する』旨を事業者に伝えました。

霧島市議会は本年3月28日に私達が提出しました『霧島田口扇山2704-1他へのメガソーラー建設反対を求める陳情書』を全会一致で採択しました。

このような経緯を承知しながらも事業者は太陽光発電所建設計画を強引に進める姿勢を崩しません。

私達は再生可能なエネルギー源として太陽光発電の有用性を否定するものではありませんが、計画地は急斜面であり、地元住民の生活環境を破壊しかねない危険性があると思います。過去にも地元の住宅、田畑に大きな災害をもたらした洪水が発生しました。現地は県指定の土砂災害警戒地域にも含まれており、そのような地域で樹木を伐採し、山を削り、谷を埋める工事は環境の破壊を招く事を容易に想像できます。当節の局地的豪雨による各地の被害を見るにつけ、恐ろしさを禁じえません。

霧島高千穂リゾートに住む私達は豊かな環境を求め、移住してきました。眼前に広がる桜島、霧島連山の雄姿の前に太陽光パネルが立ちはだかる光景を想像しますと大きな悲しみを覚えます。

私達を含め、霧島神宮、近隣水利組合、自治公民館、医療施設、介護施設、内水面漁協、海域漁協の皆様は当地への太陽光発電所建設に同意しない旨の書面を鹿児島県知事、霧島市長に提出し強い反対の意思を示しております。

前述の測量委託会社は、近隣地権者の土地購入、及び大和ハウス工業株式会社の土地も購入する計画だと発言し、既に確約も得ていると漏らしました。真偽は定かではありません。もし、貴社がその様な計画の一端を担う、または計画を知りながら迂回も含め売却など、お考えであれば、お止め下さる様、お願いいたします。

私達は大和ハウス工業株式会社様が、高千穂リゾートランドの謳い文句の「雄大な自然環境」を破壊する様な行動に協力されるはずが無いと確信しております。

なにとぞ私達の下記2項の要望を理解くださいますように、近隣住民の不同意書、新聞報道、陳情書などを添えましてお願い致します。

1. 近隣地太陽光発電所計画への土地譲渡等の申し入れに対して承諾しないよう要望いたします。
2. 隣地地主としての同意書を求められた場合、同意しない事を要望いたします。

以上

霧島虎ヶ尾岡メガソーラー建設反対協議会
高千穂リゾート自治会
連絡先 霧島市霧島田口 2703 番地 99

(電話 0995-64-8922)

参考情報

◆霧島市長の反対発言



◆霧島市議会で陳情書、全会一致採択



◆収集情報の公開ページ

